市政だより
第111号
発行所 長岡市役所
長岡市柳原町257の1
（電話代表③1122）

住民登録人口
（11月1日現在）

世帯数	32,589
人口	150,898
男	73,633
女	77,265

町ぐるみで雪害追放
消雪パイプの敷設急ぐ

十月九日開かれた定例市議会で「無雪都市宣言」が満場一致で議決されました。この議決は一昨年とことしの二回にわたり集中豪雪に見舞われ、雪害のきびしさを身をもって体験した市民一人一人が無雪都市建設のためにあらゆる努力をするという決意のあらわれであり、切実な悲願の結集によるものです。

全国の他都市に先がけて「無雪都市」を宣言し、市民ぐるみの運動を展開することになり、すでに消雪パイプの敷設も急ピッチにすすめられています。（左上の写真は宣言文を読みあげる長谷川雪害対策特別委員長―十月九日市議会議場で）

無雪都市造りにスタート

雪害は宿命でない

議決のあと上村市長は次のことを明らかにしました。

①無雪都市宣言は、市民ぐるみの協力と熱意を結集するために行なわれたものであり、また、雪害は雪国の宿命とてい（諦）観せず、国も対策を講ずるべきだということにねらいがある。

一万メートルにパイプを敷設

②無雪都市建設の基本構想として消雪パイプの敷設を急ぎ、ことしは起債五千万円をもとに市費、地元負担を加えた約八千万円の予算で、一万メートルに敷設するために工事中である。

今後、五カ年で市内の主要市道五十二キロメートルにパイプ網を延長する計画であり、国道については建設省の試験敷設に期待し、また市道については国の大幅な補助を望み運動を続けて行く。

諮問機関を設置

③運動推進のため、さきに部内に雪害対策課、議会に雪害特別委員会を設けたがさらに民間の声を聞く諮問機関として「無雪都市建設審議会」を設置する。

メンバーは官公庁の長、市民代表、学識経験者など各層から選ばれることになっている。

周辺地域の主要市道には除雪車を

④消雪パイプが敷設できない周辺地域の主要市道に対しては、ブルドーザーなど除雪機械を適正配置して中心街との交通を確保する。

なお、現在の鉄製の消雪パイプのほか単価が安くなる鉄筋入りコンクリートパイプを試作させている。

実のある宣言に

最近における経済の急速な伸展に即応するためにも雪害を宿命とあきらめることは、もう許されません。

雪害を克服して「無雪都市」を実現させることが第一歩であり、無雪都市への道を開くものが消雪パイプでもあります。

消雪パイプや屋根等の消雪施設の普及を急ぐとともに全市民の協力を得て盛り上る意気や意欲を国や県に反映させなければなりません。その足がかりとなるものが「無雪都市宣言」です。

無雪都市の建設は、市民一人一人の協力があってこそ、その成果に期待がもてるわけです。

法的権限をもたないこの「無雪都市宣言」が、ただ宣言だけに終わることなく立派な結果が生まれるにはなんといっても市民のみなさんの熱意にかかっているわけです。

本年早々、かつてない豪雪に見舞われ、多額の費用とぼう大な人力を投入してきただけに無雪都市の早期実現を期したいものです。

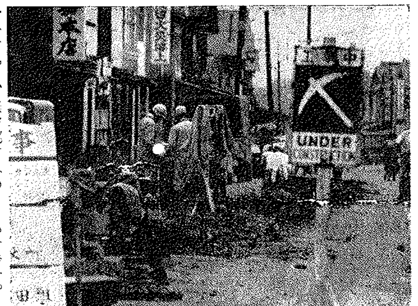

〔写真説明〕 急ピッチにすすめられている消雪パイプの敷設工事 （本町通り）

無雪都市宣言に関する決議

長い歳月、市民に苦悩と不測の損害を与えてきた雪害を雪国の宿命とてい（諦）観することは、いまや今日の経済情勢又は社会生活上それは許され得ないことであります。この切実な市民多年の悲願が結集され、本市で昭和三十六年において試験的に施設した地下水利用による消雪パイプ施設は予期以上の効果をあげ、そしてこれが昭和三十八年一月豪雪に際しても、偉大な威力を発揮して道路交通の確保に至大な役割を果したのであります。

このときにあたり、これらの貴重な体験をもととして、全市をあげて無雪化することを決意し、そして関係機関に対しては必要な施策の実現をはかるとともにさらに全市民の最大の努力と英知を結集して永遠に雪害を排除し、長岡市全域にわたって無雪のもたらす恵沢を確保しようとするものであります。

このために長岡市民は、長岡市の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓いもって全市民運動を強力に推進すべく、ここに長岡市を「無雪都市」とするものであります。

右、宣言する。

昭和三十八年十月九日

長岡市議会

店員教養講座を開催

市内商店に働く店員の実務知識を養成し、資質の向上をはかり販売促進に役立てようと第二回長岡市店員教養講座が次のように開催されます。

期日 十一月十三日―十四日（一泊二日）

場所 成願寺温泉

講師 俵谷正樹（県教育委員会社会教育課）、高橋三郎（販売促進常任理事）近藤恒弘（販売促進常任理事）

主催 長岡市、長岡商工会議所、長岡商店街連合会。

岡南中新築等を可決
九月定例市議会を開催

九月定例市議会は九月二十五日に招集され、会期を十五日間と決め十月九日に閉会しました。この定例会は議案三十八件（一件継続）諮問案一件を可決、また請願三十九件（四件継続）をそれぞれ採択しました。

とくに本定例会は十月九日の最終日に議員発議により全国初の「無雪都市宣言に関する決議」を全会一致でこれを可決しました。

では可決された主な内容をお知らせいたします。

一、専決処分

昭和三十八年度一般会計追加予算（四〇万八、六〇〇円と一七一万五、二〇〇円）と、新株式の割当て引受け、予算外義務負担の専決処分。

二、契約の締結

宮田橋新設工事、渡里橋架替工事、市道舗装工事、宮内中火災復旧工事、桂小体育館改築工事、公営住宅新築工事、上水道第四期拡張工事、東中屋内運動場工事、岡南中新築工事、東北中改築工事、八方台休暇センター増築工事、真木野川災害工事、雪上車一台と清掃用特殊車二台の購入契約の締結

三、事業費の起債

消防施設整備事業費三三〇万円、ごみ運搬車購入費三〇〇万円を起債。

四、予算外義務負担（昭和三十九年度以降）

都計中島町線舗装工事、長岡操車場構内道路橋取替工事、農高山本分校建築工事、県信用保証協会に対する債務保証料の一部負担、事業用自動車一台。台町二地内の道路舗装工事、本町二、表町二地内の道路舗装工事の予算外義務負担。

五、条例の一部改正

長岡市水泳競技場管理条例、長岡市附属機関設置条例、長岡市市税条例、長岡市手数料条例の一部改正原案可決。長岡市水道事業給水条例の一部改正と長岡市下水道使用料条例の一部改正を修正可決。（詳細は十月十日発行の「市政だより」号外でお知らせいたしました。）

六、追加予算

昭和三十八年度一般会計更正追加予算（九、一二四万九、二〇〇円）と昭和三十八年度水道事業会計更正追加予算（一、二一四万二〇〇〇円）および国民健康保険など六つの特別会計更正追加予算（合計七、九七三万六、三〇〇円）。

七、決算の認定

昭和三十七年度水道事業会計。

八、土地の取得と処分

土地の取得（加津保町地内一、〇三三・一坪と水穴町地内四四七・三一坪）と市有土地の処分（県への寄附分蔵王町地内一、四一六・三七坪と悠久山公園内五畝二歩）。（尺貫法使用）

火事は 一一九番
泥棒は 一一〇番

昭和三十九年度からの固定資産の評価替えについて、最近一部に誤解されて伝えられているようですから、再評価の目的と内容についてお知らせします。

均衡とれた評価が目的
▽…昭和三十九年度から固定資産税はどのように変るか…△

固定資産の評価が新しい評価方法によることとなったのは、土地、家屋および償却資産の各資産を通じて適正で均衡のとれた評価を行なうためのもので、税負担の増大を求めようとするものではありません。

ですから、新しい評価方法によって求められる固定資産の適正な価格とは、土地、家屋および償却資産の各資産が正しい条件のもとに取り引きされる価格ということであって、土地は売買実例価格から導き出される取引価額であり、家屋は再建築価額、償却資産は取引価額を基準として求めることとなっています。

税負担の調整

新しい評価方法による場合、資産によっては評価額が引き上げられるものもあります。

しかし、評価額が引き上げられるのは、引き上げによって適正で均衡のとれた評価を確保するためのものであって、そのまま税負担の増大を求めようとするためのものではありません。

税負担は評価額が二倍になったからすぐに二倍になるということではなく、評価額の変動に見あって調整が行なわれることになっています。

考えられない多額負担

税負担の調整がどのようにして行なわれるかは、現在、税制調査会で調査検討されていますが、その結論をまって政府が具体的に処置内容を決定することとなります。

また、評価方法の改正が固定資産評価制度調査会の答申に基づいて行なわれたといういきさつからみて、基本的には固定資産評価制度調査会の答申の趣旨を十分尊重して行なわれると考えられますが、個々の納税者の税負担の増大を目的とするものではありません。

以上の趣旨ではあっても評価額の引き上げは予想されますが、土地、家屋および償却資産を通じてその税負担に急激な変動を生じないよう一定限度の負担に止められるものと考えられます。

評価額即税負担の引上げは間違い

固定資産の再評価はあくまでも評価を適正にして公平な税負担を求めようとする趣旨のものです。

評価額の変動の状況によって負担が増加する納税者や減少する納税者もでてきますが、負担の増加は一定限度に止められることと予想されますので、土地の評価額が三倍にも四倍にもなったから税負担が三倍にも四倍にもなるということではありません。

以上のように固定資産税は、土地、家屋および償却資産との総合負担を通じて調整を行ない急激な税負担の増加をもたらすことのないよう検討されています。

ですから、昭和三十九年度から固定資産税の負担が四倍にも五倍にもなり、これが地代、家賃の値上げともなると一部伝えられていますが、それは評価額の引き上げを税負担の引き上げと誤解されて居るのではないかと思います。

電柱にポスターを貼らないで

ただいま東北電力ではポスターの電柱掲示および立看板の掲示や立掛けを厳禁しています。したがって今後掲示があった場合は、掲示者または広告主に取りはずしをお願いするか、または会社で取りはずします。

町を明るくするために、また、国体開催を控えてみなさんのご協力をお願いいたします。

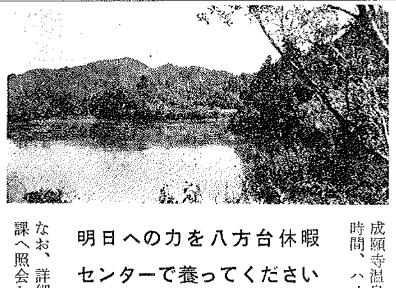

明日への力を八方台休暇センターで養ってください

成願寺温泉から徒歩で二時間、ハイキングに八方台休暇センターをご利用ください。

（宿泊料＝四百円（食事別）休憩料＝百円。）

なお、詳細は市役所厚生課へ照会してください。

この一票
暮しと政治にかける橋

21日は衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官の国民審査も

▽…きたる十一月二十一日（木）には衆議院議員選挙が行なわれます。私たち有権者のすべての意思を政治に反映させる最もよい機会がこの選挙であり、私たちの明日の生活がよくなるのも悪くなるのもこの一票にかかっています。…△

▽…私たちは、私たちに与えられた最大の権利を私たちの責任において正しくつかいましょう。…△

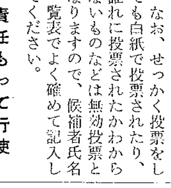

こんどの選挙の投票時間は、いままでの選挙の投票時間より投票所をとじる時刻が二時間ながくなり、**午前七時から午後八時まで**です。

ただし、第五十一、五十二、五十三投票所（太田地区全部）第五十七、五十八、五十九投票所（大積地区全部）は他の投票所と違って午前七時から午後六時までですから、ご注意の上、早めに投票をすませてください。

また、投票所は入場券に記入してありますので、間違いのないよう指定された投票所で投票をしてください。

代理投票

身体の故障または文盲で文字を書けない人には、投票所で係員がかわってその人が指示する候補者の氏名を投票用紙に記載してくれます。

なお、有権者がだれに投票したかという秘密は、かたく守られます。

投票所へ行くときは

投票には入場券が必要ですので忘れないでお持ちください。

万一、当日になって入場券をなくされたことがわかったときは、投票所でその旨を申し出ますと、本人であるかどうかを確認のうえ入場券を再交付いたします。

なお、せっかく投票をしても白紙で投票されたり、誰れに投票されたかわからないものなどは無効投票となりますので、候補者氏名一覧表でよく確めて記入してください。

責任もって行使

私たちの生活が自から選挙で選んだ代表者によって決められ、政治のよしあしも選ばれた代表者によって左右されます。

私たち有権者自身が民主政治のもとにおける主権者としての地位に対する自覚をしっかり身につけ、政治に対する正しい理解と認識の上に立って清い一票を、自信と誇りと、責任をもって明るく行使しましょう。

立会演説会

十一月十二日夜七時から 会場 上組小学校

十一月十九日夜七時から 会場 長岡厚生会館

十一月二十日昼一時から 会場 神田小学校

無料人権法律相談所を開設

日時 十一月二十七日午前十時から午後四時まで。

場所 市内柏町一丁目新潟地方法務局長岡支局。

相談内容（内容厳秘）

(1)公務員の職務執行にともなう侵犯、酷使虐待、騒音ばい煙その他による公害、生活権居住権の侵犯等。

(2)借地、借家、金銭関係、自動車事故による損害等。

（長岡人権擁護委員協議会）

わたしたちの生活は、政治と密接な関係があり政治によって左右されます。

森吉正照

ねずみを退治しよう
県下いっせいに駆除運動

秋の収穫とともにねずみの繁殖がとくに目立ってきました。

県内には一千万匹いるといわれ、その被害額も年間十五億円に達しています。

県民あげての祭典である「新潟国体」を来春にひかえて、住みよい明るい郷土を作る運動の一環として十一月十日から十二月十日までの一カ月間、ねずみ退治を行なうことになりました。

一、ねずみくじの発行

実施期間中、捕殺したねずみを市役所清掃課、各出張所、各連絡所、各公民館まで持参すると、一匹について一枚のくじがつきます。

なお、抽選会は昭和三十九年一月二十五日で、賞品は次のとおりです。

特賞	ヘルスメーター	六本
一等	大工セット	十八本
二等	ステンレス鍋	三十本
三等	文明包丁	三百本
四等	灰皿	六百本
五等	記念品	一万二千本

二、ねずみとり名人コンクール

実施期間中、個人で百匹以上を捕殺した「ねずみとり名人」を対象に行ないます。

名人位（一名）賞金五千円

準名人位（一名）賞金三千円

上位十傑（十名）賞金一千円

三、ねずみ駆除座談会と実地指導会

町内ぐるみの駆除運動の駆除技術を指導します。

ご希望の町内会長は、市役所清掃課か農林課へご連絡ください。

横断中は手をあげて
運転者は一時停車を

長岡署管内の交通事故件数は、九月には五十九（昨年同月百）、十月には七十四件（昨年同月七十五）となり、死者二、けが人五十一（昨年同月の死者二、けが人五十六）を数えました。

交通事故の発生を防ぐために次のことを守り、市民ひとりひとりが正しい交通の知識を身につけ、必らず守って「走れる車道」「通れる歩道」を確保し「長岡とひと目でわかるよい交通」の実現に努力しましょう。

歩行者のみなさんへ

(1)信号機のある横断歩道では信号を守って横断してください。

(2)信号機のない横断歩道では左右を確認の上、手をあげる等の合図をして横断してください。

(3)歩道のない道路では右端を車と対面してあるいてください。

(4)道路を横断するときは近くの横断歩道をわたり、近くに横断歩道がないときは道路を直角にわたりましょう。

運転者のみなさんへ

(1)横断歩道での一時停車を厳守してください。

(2)違法駐車をしないでください。

(3)自動車、バイクは通行区分を守り、スピードを出しすぎないようにしてください。

(4)道路の不正占用をしないでください。

商店のみなさんへ

(1)歩道（ガンギ）を整理してあるく人があるきやすいようにしてください。

(2)国道わきのアーケードにとりつけてある日よけは、車道に出さないでください。

市民のみなさんへ

(1)車を運転する人に酒をすすめないでください。

(2)自転車の二人乗りや無灯火はやめてください。

恐ろしい火災シーズン
火気取扱いに注意を

秋から冬にかけての寒さとともに火災シーズンを迎えます。

寒くなると暖房用の電気器具やストーブなど火気の取り扱いが多くなりますがこの季節はまた、空気も乾燥し、ものが燃えやすくなる危険な季節でもあります。

火気の使用には十分注意してください。

よく、火事は最初の五分間といわれていますが、万一、**火事が発生したらすぐ消防署一一九番**をダイヤルしてください。

ことしも**十一月二十六日から十二月二日まで、秋の火災予防運動**が全国的に実施されますが、この機会に火災予防への認識をなおいっそう高めていただき、長岡から「火事」という声のでないようお互いに努力いたしましょう。

なお、消防署一一九番は緊急用の電話ですから一一九番に火事発生の問い合わせなどは絶対に行なわないでください。

期限内に完納を!!
所得税 二期分の納期限 十一月三十日
―長岡税務署―

中小企業振興融資金を貸付

ただいま、商業・サービス業（中小企業者で常時使用する従業員数三十名以下で三十万円以内の貸付）と工業企業者（中小企業者で常時使用する従業員数三百名以下で百万円以内の貸付）に対して、長岡市中小企業振興融資金を貸し付けていますのでご利用ください。

詳細については市役所商工課へ照会してください。

〜保健だより〜

乳幼児と老人に接種
インフルエンザ予防注射

インフルエンザの流行期をむかえて乳幼児や老人を対象にして予防接種を次のように実施します。なお、過労を避け、栄養を十分にとって抵抗力を増し、帰宅時にはうがいをするなどして予防に努めましょう。

○対象者

①昭和32年4月2日から昭和38年7月31日までに生まれたお子さん。

②明治36年11月1日以前に生まれたお年寄り。

○料金

（生活保護世帯は免除） 該当者 ① 40円 ② 85円

○次の者は接種を受けられない

①病気で熱がある者。②心臓、腎臓など内臓に異常がある者。③糖尿病や脚気にかかっている者。④病後で衰弱している者。⑤胸腺リンパ体質の疑いのある者。⑥鶏卵に対する特異体質者。⑦その他医師が接種をしては悪いと認めた者。

○接種日と場所

1回目11月16日、2回目11月26日
富曽亀、新組第3、新組第2、桂、浦瀬、乙吉の各小学校。

1回目11月18日、2回目11月27日
柿、前川、石坂、竹之高地、蓬平、濁沢の各小学校、栖吉中学校。

1回目11月19日、2回目11月28日
六日市、山谷沢、高島、十日町、才津、深沢、王寺川の各小学校。

1回目11月20日、2回目11月29日
福戸、下川西、上川西、宮本、大積の各小学校。千本、三島谷の各分校。

1回目11月30日、2回目12月7日
黒条、宮内、上組、大島の各小学校。

1回目11月22日、2回目12月2日
日越、四郎丸、千手、関原、中島の各小学校。

1回目11月25日、2回目12月3日
表町、神田、新町、川崎の各小学校。厚生会館。

公明選挙あなたがしないでだれがする

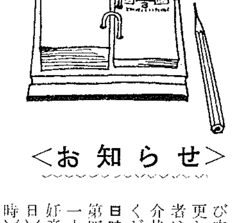

＜お知らせ＞

行政苦情相談

国が行なっている仕事または県や市が委任を受けて行なっている仕事に対し、みなさんの不平や苦情をお聞きし解決に努める行政苦情移動相談を次のとおり実施いたします。

十一月二十二日 大積連絡所（大積・宮本地区を対象）

十二月六日 関原出張所（関原地区を対象）

時間はいずれも午前十時から午後四時までです。

（市民相談室）

読者のつどい

読者のつどいは読書会ではなく、図書を愛する方々の集まりです。集まった方々のプランにより毎月話し合いなどを行ないますからお出でください。

十一月十八日（月）午後七時から

会場 互尊文庫

テーマ 田宮寅彦の"絵本"について。

（互尊文庫）

健康相談日が変更

長岡保健所で行なっている健康相談の日程および内容を次のとおり変更しましたので、対象者は医師や助産婦の紹介状を持参の上ご利用ください。

日時 乳児―毎月第二第四木曜日（受付午後一―二時）

妊産婦―毎月第二月曜日）受付午後一―二時）

対象 ①他の健康診断で要注意に診断されて経過観察をすすめられた者。

②保健婦、助産婦の訪問等により健康診断をすすめられた者。

※検査に必要な費用の負担ができない者は社会福祉事務所の証明により無料でできます。

（長岡保健所）

妊婦の検診

十一月中の妊婦の検診を次のように行ないます。対象は妊婦全員で無料です。（いずれの会場とも午後二―四時）

18日	太田出張所
19日	日越連絡所
20日	宮本連絡所
21日	十日町連絡所
22日	山本連絡所
25日	黒条連絡所
26日	下川西連絡所
27日	関原出張所
28日	宮内公民館

（市民相談室）

貸本のご利用を

市内に居住する十五歳以上の方々（中学生は除く）に図書を無料でお貸せしていますので、ご希望の方は保険証など、市内居住を証明する書類と印鑑をお持ちの上ご利用ください。

（互尊文庫）

事務所が移転

大島都市改造事業を担当する建設部大島地区土地区画整理工事事務所の現場事務所を次の場所に設けましたので、今後の事務手続き等は現場事務所の窓口をご利用ください。

大島町 県立理美容学校内 大島地区土地区画整理工事事務所現場事務所